暮らしに役立つ確かな情報をお知らせ

上手な暮らし塾

消費者

5月は消費者月間 つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～

まだ60代半ばのAさんに封筒が届きました。有料老人ホームの利用権のパンフレットでした。書かれてあるフリーダイヤルに電話すると、「市の中心部に有料老人ホームを建設している。利用権料は1口50万円で、利用権を持っていたらいつでも入居できる。1人で何口も買う人もいるくらいだ」などと勧誘を受けました。まだ元気なAさんでしたが、中心部の有料老人ホームにいつでも入れるとの言葉についうっかり自宅の電話番号や資産の状況などの情報を教えてしまい、不安になって消費者センターに相談しました。

この事例では、該当する有料老人ホームも業者も実在しておらず、老後の不安に付け込んだ悪質な詐欺と考えられます。

同様の相談では、有料老人ホームとは別の会社から、「パンフレットが届いた人だけしか、入居権を購入できない。入りたい人が10人いる。お金は用意するので人助けだと思って10人分申し込んでほしい」と名義貸しを依頼され、その後お金をだまし取られる詐欺など、人の親切心に付け込む悪質な事例などがあります。

＊　＊　＊

今年の消費者月間のテーマは「つながろう消費者」です。被害に遭うリスクの高い高齢者や障害者のかたを、地域の関係者や消費者センターが幅広く連携し、見守っていく「消費者被害防止ネットワーク」を全国的に広げていこうというものです。みんなの見守りで安心して暮らせるまちをつくりましょう。

消費者センターでは悪質商法などの警戒情報をメールマガジンで配信していますので、この機会に登録しましょう。

メールマガジン登録用QRコード

■ご相談は消費者センター（メルカつきまち4階、相談専用☎829・1234）へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日休業（祝日の場合、直後の平日）。土・日・祝日も相談できます。

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会 ～曙町第二道園（みちぞの）自治会～

あなたのまちでも、みんなが居心地よく、楽しく暮らせるように、いろんなかたが取り組みを行っています。この春、あなたのまちの自治会をのぞいてみませんか。

今回、おじゃました自治会は、曙町第二道園自治会です。

吉野自治会長に伺いました。

―曙町はどんな町ですか？

稲佐山のすそ野に広がる住宅地です。登山道が町の中を通っていて、展望台に向かう人々や乗用車、観光バスが多く見られます。稲佐山の玄関口といえる町だと思います。

―自治会として力を入れていることはありますか？

登山道のそばや町の中の公園を中心に、こまめに清掃や草刈りをしたり、色とりどりの花を植えています。

道行く人に、楽しい気持ちになってもらえれば…そういう思いで取り組んでいます。

―町を訪れるかたから、なにか反応はありましたか？

歩いて山に向かう人たちから「きれいですね」といった言葉をいただくことは多いです。

また、町の近くには温泉や宿泊施設があるのですが、先日はその従業員のかたからも「観光のお客様に評判ですよ」と知らせていただき、とても励みになりました。

最近は夜景を見るのがはやっているようで、登山道を利用するかたも増えていると感じます。私たちの取り組みで、一人でも多くの皆さんが楽しんでもらえるとうれしいですね。

長崎のまちを訪れるかたに楽しんでもらうために、自治会の皆さんもがんばっていらっしゃるんですね。

吉野会長、おじゃましました。

■問い合わせ
自治振興課（☎829・1134）

エコ

涼しい美味(おい)しい夏 ～緑のカーテンをつくろう～

●エコドクター
傷ついた地球を治療する専門のお医者さん

ご無沙汰じゃったな。ちゃんと地球を愛し、エコ活動に取り組んでおったかな？

今日、みんなにオススメするのが、〝緑のカーテン〟じゃ。今年の夏をエコで涼しくおいしく過ごすためにいかがかな？

緑のカーテンとは、ゴーヤやアサガオなどのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどにはわせるように育てた「植物のカーテン」のことじゃ。たくさん茂った葉が、窓から入る直射日光を遮って、室内の温度の上昇を抑えることができるのじゃよ。

＊　＊　＊

よくある質問の一例を紹介しよう。

Q：プランターで育てる時の注意点は？

A：深さがあるプランターがオススメ。土はたっぷり入れて、60㎝くらいのプランターなら苗は多くても3本で十分です。土が乾いたら水やりも忘れずに。

Q：つるが縦にばっかり伸びて横に広がりません。

A：苗の本葉が7枚くらいの時、真ん中の芽をつむと横にも広がっていきます（摘芯(てきしん)といいます）。

Q：水やりのタイミングは？

A：割りばしなどの棒を土にさしてみて湿った土がくっついてこない、あるいは、土をつかんで強く握ったときに、バラバラと崩れるようなら水やりをしましょう。

この他にも、上手に育てるポイントがいくつかあるので、詳しくは市ホームページなどで確認してくれ。

＊　＊　＊

上手に緑のカーテンができたら、ぜひ緑のカーテンコンテストに応募してみるといいぞ！ コンテストの最優秀賞のかたには、何と3000円分の花と緑のギフト券をプレゼントしちゃうぞ！ 入賞者以外のかたにも参加賞があるのでふるって応募してほしい！ コンテストについて詳しくは広報ながさき8月号で紹介するのでお楽しみに。

■問い合わせ
環境政策課（☎829・1156）

福祉

ご存じですか？ 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

現在、市内では、963人のかたが、民生委員・児童委員として活躍しています。

民生委員・児童委員はどんな人ですか？

国及び市の委嘱を受けて、社会奉仕の精神のもと、それぞれの地域で、常に住民の立場に立って相談に応じたり、必要な助言を行ったり、福祉の向上に取り組んでいます。また、すべての民生委員は児童委員を兼ねています。

どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は次のような相談をお受けしています。

■高齢者の一人暮らしで生活に不安がある…65歳以上の一人暮らしの高齢者および高齢世帯のうち、虚弱などにより訪問が必要であると認められる世帯を訪問し、見守りや安否確認を行います。

■福祉サービスの制度や窓口が分からない…各種制度の利用に関する情報提供や必要な援助を行います。

■重い障害があるので災害時の避難に不安がある…避難に手助けが必要なかたへの支援について、関係機関への情報提供などを行います。

■育児や子どものしつけで悩んでいる…赤ちゃんがいる家へ訪問したり、子育てに関する相談支援や必要な情報の提供、専門機関への紹介、「お遊び教室」などを行います。

■近所で児童虐待らしい様子を目撃した…関係機関へ連絡調整を行います。また、関係機関と協力して、子どもと保護者への支援を行っています。

秘密は守ります

民生委員・児童委員は、個人の人格を尊重し平等に対応します。また、法律で守秘義務が定められていますので、秘密は必ず厳守されます。

民生委員・児童委員の活動強化週間

5月12日～18日は、民生委員・児童委員の活動強化週間。身の回りで気になることや悩んでいることなどがあれば、あなたのまちの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

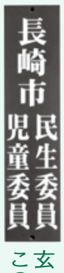

玄関などにあるこの門標が目印。

■問い合わせ
長崎市民生委員児童委員協議会（☎825・7083）
福祉総務課（☎829・1161）